

令和7年9月定例会 経済委員会（事前）

令和7年9月8日（月）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長 沢本 勝彦  
副委員長 重清 佳之  
委員 岡田 理絵  
委員 井村 保裕  
委員 寺井 正邇  
委員 北島 一人  
委員 仁木 啓人  
委員 岸本 淳志  
委員 古川 広志  
委員 岡田 晋

議会事務局

議事課副課長 山田久美子  
政策調査課課長補佐 福良 美和  
議事課課長補佐 小泉 尚美  
議事課主任 横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長 勝川 雅史  
副部長 長谷川尚洋  
副部長 永戸 彰人  
次長（連携担当） 喜羽 宏明  
次長（文化振興課長事務取扱） 伊澤 弘雄  
にぎわい政策課長 原田 敬弘  
にぎわい政策課交流拠点室長 小溝 良子  
観光企画課長 原 裕二  
観光誘客課長 高木 真郷  
万博推進課長 渡部 芳枝  
スポーツ振興課長 久次米和成  
スポーツ振興課交流拠点室長 松本 美和  
文化振興課文化創造室長 漆原 学  
文化資源活用課長 溝杭 功祐  
文化の森振興センター所長 藤井 博  
文化の森振興センター副所長 石炉久美子

---

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 観光スポーツ文化部における指定管理候補者の選定について（資料1）
  - 新ホール整備の事業者再公募に向けたヒアリング結果等について（資料2）
  - 他県におけるアリーナの主な用途について（資料3）
  - アリーナ実現のための市有地の活用に向けた徳島市との協議状況について
  - とくしまマラソン2025収支決算について（資料4）
  - とくしまマラソン2026について（資料5）
  - とくしまマラソン新コースの概要について（資料6）
  - 大阪・関西万博の取組状況について（資料7）
  - 国際定期便について（資料8）
- 

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時46分）

これより、観光スポーツ文化部関係の調査を行います。

この際、観光スポーツ文化部関係の9月定例会提出予定議案につきまして理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝川觀光スポーツ文化部長

それでは、今定例会に提出を予定しております案件につきまして、説明資料により御説明申し上げます。

まず、令和7年度一般会計補正予算案について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり5,450万円の増額をお願いしております。補正後の予算総額は97億8,089万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、課別主要事項につきまして御説明申し上げます。

4ページを御覧ください。観光誘客課でございます。

運輸交通対策費の韓国国際線利用促進事業では、韓国定期便を利用し徳島阿波おどり空港へ来られる外国人旅行者に県内周遊交通バスを配布するとともに、韓国で開催される旅行博等に阿波おどりを派遣する経費として3,650万円を計上しております。

5ページを御覧ください。スポーツ振興課でございます。

計画調査費のとくしまマラソン新コース実施計画策定事業では、新コースでの開催を予定している2027大会を安全かつ円滑に開催できるよう、大会運営に係る実施計画を策定する経費として1,800万円を計上しております。

6ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

にぎわい政策課の地方創生の深化のための支援費では、令和8年度開催の大規模イベン

トを支援するため、準備等に要する経費について、年度を越えて執行できるよう繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。

それでは、この際、8点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。観光スポーツ文化部における指定管理候補者の選定についてでございます。

1ページを御覧ください。

令和8年3月末に指定管理期間が満了する観光スポーツ文化部所管の7施設について、新たに指定管理候補者の選定手続を行うこととしております。

1、全施設共通の見直し方針として、競争性を確保するため、応募者の資格要件について、県外企業が県内企業と共同して応募する場合、県内企業が主たる役割を担うとの要件を撤廃することとしています。

次に、2、各施設の公募内容について、主な変更点を御説明させていただきます。

（1）産業観光交流センターについては、男女参画・青少年課所管の男女共同参画総合支援センターとの一体的管理を実施するとともに、多様なコンテンツの誘致を促すため、成果指標を見直すこととしております。

（2）蔵本公園、鳴門総合運動公園、中央武道館につきましては、都市計画課所管の公園施設との一体的管理を実施するとともに、にぎわい創出につながる新たなスポーツイベントの開催を求ることとしています。

2ページを御覧ください。

（3）郷土文化会館につきましては、新ホールとの一体的管理を見据え、指定期間を2年に短縮しています。

（4）文学書道館につきましては、来館者の増加を図るため、多様なジャンルを取り入れた展示を行っていただくこととしています。

なお、あすたむらんど徳島につきましては、現在、対応方針を検討中でございます。

また、3、スケジュールについては、10月から11月にかけて指定管理候補者を選定した後、11月議会にて選定結果の報告とともに、指定管理者の指定をはじめとする関係議案の提出を予定しております。

資料2を御覧ください。新ホール整備の事業者再公募に向けたヒアリング結果等についてでございます。

新ホールの公募型プロポーザルを中止したことを踏まえ、再公募に向け7月から8月にかけて、事業者6者、業界団体2者にヒアリングを実施いたしました。

主な意見を御紹介しますと、まず、建設業界の現状としまして、工事費は上昇を続けており今後の予測が付きにくい、大手事業者は都心の大型プロジェクトなどに注力している状況と伺っております。参加表明に至らなかった理由としましては、参加を検討したが要件を満たすJVを組めなかった、資材費等が高騰する中、コスト面で厳しいといった御意見を頂いております。

また、その他として、設計施工一括発注方式以外の手法も検討してはどうか、管理運営の提案ができれば可能性が広がるのではないかとの御意見も頂きました。

2ページを御覧ください。

3、再公募の方向性でございますが、ヒアリング結果を踏まえ、機能的な新ホールを可能な限り早く、ローコストで整備するため、民間の知見を生かした提案を広く募集したいと考えております。

具体的には、記載のとおり、施設整備に当たり工期、金額、仕様は維持する方針の下、事業者の参入促進や負担軽減に向けて、参加資格要件の緩和と提出書類の簡素化とともに、提案に管理運営を含めることの検討や、提案の質的向上を図るため、公募中に事業者との対話を実施することなど、準備が整い次第速やかに再公募を開始し、審査会を経て早期の優先交渉権者決定を目指したいと考えております。

資料3を御覧ください。他県におけるアリーナの主な用途についてでございます。

本資料では、本県が示しております目指すべきアリーナと同規模のアリーナの概要をお示しております。

詳細な説明は省略させていただきますが、いずれのアリーナにつきましても、プロスポーツ、ライブ、イベント、MICEなどの開催が可能であり、スポーツの振興や、音楽や芸術をはじめとしたエンターテイメントや学会・展示会などを開催することで、県内外から多くの人を誘客し、新たなにぎわいを創出することができる施設となっております。

次に、資料はございませんが、アリーナ実現のための市有地の活用に向けた徳島市との協議状況について御報告いたします。

さきの6月定例会において、県といたしまして、徳島東工業高校跡地をアリーナ候補地として、その多くを所有する徳島市と具体的な協議に入ることを表明いたしました。

その後、徳島市と具体的な協議を進め、先月、アリーナ実現のための市有地の活用について正式な協力依頼を行っております。

これを受け、先週の徳島市議会9月定例会の開会日に、遠藤市長から、徳島東工業高校跡地の市有地について、聾学校跡の県有地との等価交換などにより活用することが今後のまちづくりを進める上で最善であると考えており、この件については、今市議会での議論を踏まえた上で、正式に県に対して回答したいとの御発言があったところであります。

今後も、引き続き徳島市議会の議論を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、資料4を御覧ください。とくしまマラソン2025収支決算についてでございます。

収支決算については、去る9月2日に開催されました実行委員会総会において御承認いただいたところであります。

収入の部の決算額としては、合計で2億775万7,290円、支出の部の決算額としては、合計で1億9,686万4,431円となっており、6月の定例会にて御報告いたしました収支決算見込額から大きな変更はございません。

資料5を御覧ください。とくしまマラソン2026についてでございます。

1ページを御覧ください。

収支決算と同じく、9月2日に開催されました実行委員会総会において、事業計画及び収支予算の変更について御承認いただいたところであります。

6月に御報告いたしました内容に加えて、新たに決定した事項といたしましては、参加者の募集期間を令和7年9月30日から11月30日までとし、ゲストには、前回大会にもお越しいただいた小山直城さん、小林祐梨子さんほかを予定しております。

2ページを御覧ください。

収支予算でございますが、6月に御報告いたしました当初予算と比べ、収入、支出ともに1,736万円の増額となっております。

主には、さきに御説明させていただいた、とくしまマラソン新コース実施計画策定事業に係る県負担金収入及び委託費支出を計上したため、増額となったものでございます。

資料6を御覧ください。とくしまマラソン新コースの概要についてでございます。

令和9年からの新コースについては、実行委員会内にコース検討部会を設け、専門家や市民ランナー、関係機関などの御意見をお聞きし検討してまいりましたが、去る9月2日の実行委員会総会において概要が決定されたところであります。

新コースは、とくぎんトモニアリーナ前をスタートし、田宮街道、しらさぎ大橋、徳島環状線を通り、北島町から鳴門市へ抜け、ポカリスエットスタジアムをゴールとする経路となります。

堤防が大部分を占める現行のコースと比べ、市街地を基本としてランナー同士がすれ違う区間を拡大することにより、沿道での応援の増加やランナーの一体感の創出が見込まれる魅力あるコースとなっております。

なお、開催日は令和9年3月14日を予定しております。

資料7を御覧ください。大阪・関西万博の取組状況についてでございます。

1の関西パビリオン徳島県ゾーン来場者数につきましては、8月31日時点で累計40万3,223人、1日平均で2,512人となっており、目標来場者数の42万人に対し想定を上回るペースとなっております。

2の万博誘客促進事業、ワンコインクーポンにつきましては、これまで多くの皆様に御利用いただいており、8月31日をもってクーポン配布を終了させていただきました。

クーポンの配布枚数は10万4,392枚、利用者が1万892人となっております。

3の教育旅行支援事業につきましては、7月31日までに入場した児童生徒数は6,692名、学校数が50校となっております。

4の万博会場内催事につきましては、記載のとおりでございます。

万博も残り僅かとなりましたが、引き続き多くの方に徳島の魅力を体感いただけるよう取り組んでまいります。

資料8を御覧ください。国際定期便についてでございます。

まず、香港国際定期便につきましては、9月1日から当面の間、全便運休となっております。

当便を運航するグレーターベイエアラインズの発表によりますと、香港において広まった日本の大地震や大津波などの風説によるインバウンドの激減により、路線を維持する収支が見込めなくなつたためと伺っております。

今後につきましては、定期便の有無にかかわらず、引き続き重要市場である香港からのインバウンド誘客に取り組んでまいります。

次に、韓国国際定期便につきまして、イースター航空より運航計画の変更について発表がありましたので御報告いたします。

冬ダイヤ期間中の令和7年10月28日から令和8年3月28日までの間、韓国発便が午前10時10分発に、徳島発便が午後1時5分発にそれぞれ変更がございます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

沢本勝彦委員長

以上で説明等は終わりました。

午食のため、休憩いたします。（12時00分）

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

まず今回、8月末で運休してしまった香港便についてお伺いさせてもらいたいと思います。

昨年の11月16日に、徳島阿波おどり空港から初の国際定期便が飛ぶということで、非常に華々しくデビューした飛行機の路線だったんですけども、ちょうど1年前の昨年の9月議会でも、その旨について、今後どのような展開をするのかという質問をさせていただいて、インバウンドの需要とか国際定期便の安定に向けてとか、香港便は物流の拠点としての香港の場所という位置付けもあって、みんなの期待が非常に大きかったところであると思うんです。

また、県としても運航支援ということで、それいろいろスムーズに国際定期便が運営できる運びになるように、今年度の当初予算にもかなりの金額を上乗せして付けてくれていたと思うんですけども、今回利用者が無くなつたから終わつたという話ではなくて、そこで改めて香港便についての総括をしてもらって、予算が適正な使われ方をしたのかとか、そのことによって県としてもどれだけインバウンド客の需要があったとか、経済の中でもどれくらい影響があったのか、良いほうの影響、悪いほうの影響がいろいろあると思うんです。

そのあたりの総括をしていく必要があるかと思いますが、改めてその旨を聞きたいと思うのでお願いしたいと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岡田委員から、香港定期便の総括についての御質問でございました。

昨年11月の香港定期便の就航以来、県内の事業者の皆様にも大変な御協力を頂きまして、経済でありますとか、観光交流の拡大に取り組んでいたところではございますが、科学的根拠のない風評被害により日本各地の多くの路線が影響を受ける形で、運休又は減便となっております。

本県におきましても、9月から当面の間、運休という形になったのは残念と考えているところでございます。

就航から8月末までの香港定期便の運航実績でございますが、95往復、平均の搭乗率と

しましては約49%でございました。

香港、韓国を合わせた運航支援関連予算額につきましては、令和6年度が約3億円、令和7年度が約5.8億円、合計で約8.8億円でございました。

そのうち、令和6年度予算の執行額は約1.7億円、令和7年度予算の8月末までの執行額につきましては約2.5億円、合計で約4.2億円を執行しております。

香港単独の運航支援額につきましては、航空会社との守秘義務がありお示しすることはできませんが、香港定期便に係る成果といたしましては、観光庁の宿泊旅行統計によりますと、香港からの県内の宿泊者数につきましては、今年上半期、1月から6月でございますが1万9,010人泊でございまして、前年同期比で2倍以上の伸びとなっております。

また、観光消費額につきましては、観光庁のインバウンド消費動向調査から想定する香港の一般客一人1泊当たりの消費額や、本県の香港国際便の運航実績、搭乗率などから算出いたしますと、昨年11月の就航から8月末までの香港便利用者のインバウンド旅客による観光消費額は約4.4億円と推計されております。

今後は、香港市場における訪日旅行需要の回復状況等を注視しながら、当面は近隣空港からの誘客に努めてまいりたいと考えております。

#### 岡田理絵委員

なかなか厳しい現状があつて、搭乗率が50%にいっていなかつたというところで、運航を続けていく課題も大きかつたのかなと思います。

また先ほど説明があつたように、風評被害というか7月のXデーの話で、中国国内、香港国内また中華系の方たちが一気に来なくなつたのが重なつたのはあろうかと思いますが、ほかに行っているところで減便になつたところもあるし、逆に増便になつてあるところもあるし、それぞれ受入体制が地域によって違つて現実もあるので、それを見据えながら、徳島の魅力の発信がなかなか伝わつていなかつたのかなと思いますので、次の課題としてそこの部分を検討してもらいたいと思います。

それで、昨年質問したときに韓国便も本当に飛ぶよねという話をしたら、本当に飛びますという話で、実際に12月26日から就航し始めて、香港便が無くなつた今、次は韓国便への期待が非常に大きくなつてきているんです。経済活性化というか韓国とのつながりというのは、今年、日韓国交正常化60周年の記念の年であつたり、終戦80年という韓国にとって大きな記念の年になつていて、徳島県がデビューする年に当たつたというのは非常に意味があると思うし、そういう戦略もあると思うんですが、現在、韓国便が定期的に週3便つながつていて、搭乗率とか、徳島県への経済効果はどういうものがあつたのか、今、分析されているんであれば教えてください。

#### 高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、韓国便の成果などについての御質問を頂きました。

韓国定期便の昨年12月の就航から8月末までの運航実績につきましては、107往復、平均搭乗率は約74%でございます。

先ほどの御説明のとおり、昨年度、今年度の運航支援関連予算額につきましては、香港便と韓国便合わせて2か年で約8.8億円でございまして、8月末までの執行額は約4.2億円

となってございます。

韓国便単独の運航支援額につきましても、同様に守秘義務がありお示しすることはできませんが、韓国定期便に係る成果といたしましては、同様に観光庁の宿泊旅行統計によりますと、韓国からの宿泊者数は、今年上半期、これも1月から6月でございますが、2万2,420人泊、前年同期比で約9倍の伸びとなっております。

また、消費額につきましても、同様に観光庁のインバウンド消費動向調査から想定しますと、韓国的一般客一人1泊当たりの消費額や本県の韓国便の運航実績、搭乗率等から算出いたしますと、昨年12月の就航から8月末までの韓国便利用者のインバウンド旅客による観光消費額は、試算ではございますが、約6.2億円と推計されます。

先ほどの香港便と合わせまして、両国際定期便の就航から8月末までの観光消費額は、韓国便が約6.2億円、香港便が約4.4億円でございまして、合計で約10.6億円と推計させていただいております。

さらに今後、9月から3月末までですが、今後の韓国便に係る観光消費額を搭乗率80%で試算させていただきますと、約5.7億円となりまして、韓国便単独でいいますと、11月就航から今年度末までの観光消費額は約11.9億円と推計させていただいております。

また、昨年の就航から今年度末までの香港便、韓国便を合わせた全体の観光消費額は推計で約16.3億円とさせていただいております。

またほかにも、経済交流などによる波及効果でありますとか、教育、文化、スポーツなど新たな交流の効果なども生まれつつあるところと考えております。

今後の韓国便の持続的な運航に向けた取組につきましては、冬ダイヤの発着時間の変更等もございますので、これを追い風としまして、大手旅行会社による団体客の増加でありますとか、個人旅行者向けの情報発信の強化などにより、搭乗率の向上やインバウンド誘客の更なる拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

### 岡田理絵委員

今の数字的な部分でいくと、今年年末までには両方合わせて10億円の経済効果ということで、このまま非常に順調に進んでいくならば、結果としては継続できる状況かとは思います。

ただ、先ほどの80%を切っているという搭乗率の現状があり、航空会社さんの運航する、継続ができる条件の中にも、就航には80%を超えるというのが一つ含まれてくるような話を聞いたことがありますので、そういう数字から見据えると、もうちょっと努力する必要があるのかなということと、今回また時間が変わることで、徳島からの発着便で、帰ってくる便の時間が少し遅くなることで利用しやすくなるのかなというところ。

あわせて、韓国便は徳島以外にも非常に多く飛んでいて、今年は神戸空港も韓国便が飛ぶようになったし、隣の香川に至っては1日2便出ていて、それで割とよく聞くのが、徳島と香川を併用しながら、香川のほうは夕方に帰ってくる便があるので、徳島が近いから朝は徳島から出るけど、帰ってくるのが朝早いから、現状だったら3時、4時に出る高松空港から帰ってくる便にというような使われ方もしています。それはそれで、その使い方のことによって、高松空港が毎日飛んでいるから、徳島からいつ出てもいつでも帰つてこられるというところも含めて、広域的な飛行機の使い方と観光の在り方の連携も見据

えて、徳島の搭乗率も上げていくところにつなげていければいいかと思います。

その部分は、観光客の方というか利用される方の目線に立って、何が一番ベストなのか。

料金体系もイースター航空はLCCで、かなり安く売っているときとかもありますので、そういう目玉商品が出ている部分での活用もあるし、あと、来ている方たちを見ていたら、割と若い方が利用されているのもある。私が聞く限り、都市部のオーバーツーリズムの所に行くのではなくて、韓国の若い子たちの中にも、日本も何回か行っているけど知らない街に行ってみようという機運が広がりつつあるというお話を聞きます。

そういう方たちにターゲットを絞った観光誘客ができる部分にもつなげていって、搭乗率を維持するとともに、韓国便に関しては週3便が、私は毎日飛べるようになってほしいという希望と、ほかの韓国の都市とつないでほしいという大きな希望もございますが、少なくとも、現在就航している週3便というのを使いながら、もっと徳島の経済、そしてインバウンド、アウトバウンド共に満足がいく結果になるような取組を是非続けていっていただきたいと思います。

また、先ほどおっしゃった経済面のみならず文化面での交流も、肅々と地元の子供たちに広がっていっていますので、そういう部分にも注目していただくとともに、今回10月には阿波おどりの予算を取っていたと思います。阿波おどりの連も行って徳島のPRをすることになっていたと思いますので、そういうのも含めて、そこでもちゃんと徳島のPRをして、徳島は面白い、それだったら今度8月の阿波おどりの時に行きたいという誘客につながるような仕組みをきちんと作って、是非、それにきちんと伴うように受け入れができる体制も、宿泊、あと周遊と観光地の紹介という部分もしていってもらって。来たいと思ったときにはすぐに調べられる、すぐに行けるような体制を早急に作ってもらうことによって飛行機が維持できるのではないかと思いますので、お願ひしたいと思います。韓国便に対しても、それをお願いしたいと思います。

それともう一つ、5月にワールドマスターズゲームズ2025台北市・新北市大会で台湾に行っていたんですけども、実は今度2027年に関西、大阪、徳島も含めてワールドマスターズゲームズ2027関西が開催されるので、それを目的として台湾とのチャーター便を復活させる期間限定イベントとか、またそれに併せて、先にまとまって香港便がもっと早く復活すればいいけど、ワールドマスターズゲームズ2027関西を見据えて、香港便に関しても復活できるという機運醸成をしていただきたいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

### 高木観光誘客課長

ただいま岡田委員より、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催時期に合わせた台湾からのチャーター便を誘致していけばどうかという御質問でございます。

台湾からの誘客につきましては、現在、現地旅行社への継続的なセールスでありますとか、旅行博への出展、また現地でのSNSへの情報発信などにより、徳島への旅行需要の創出に努めております。

また同時に、航空会社にもエアポートセールスをさせていただいて、チャーター便をはじめ、いろんな可能性について協議も行っているところでございます。

台湾からのチャーター便の直近の実績でいいますと、令和6年3月から4月に17往復で実施させていただいたところでございます。

台湾の航空会社や旅行会社の方にヒアリングをさせていただきますと、徳島への旅行に期待することとしましては、春の桜でありますとか秋の紅葉の時期が根強い人気があると伺っております。

こういった桜や紅葉の時期に加えまして、委員御指摘のとおり、2027年5月に本県でも開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西につきましては、台湾からの誘客の大きなチャンスと捉えておりますので、開催時期に合わせたチャーター便の誘致も視野に入れて、航空会社や旅行会社へのセールスを強化してまいりたいと考えております。

#### 岡田理絵委員

是非、お願いしたいと思います。

実は、鳴門はゴルフとかウエイトリフティングの会場になっているんですけども、徳島阿波おどり空港は松茂町にあって、徳島阿波おどり空港から鳴門に来るのは大体15分ぐらいです。

グランディ鳴門は、鳴門の端でも20分あればゴルフ場に到着しますので、どこよりもアクセスが良いという地の利を是非生かしてもらって、楽しみながら、5月の開催が決まっていますが、少し早く来ていただければ桜の花も間に合うのかなというところも併せて、来ていただく方がゆっくり滞在しながらゲームに参加してもらえる環境づくりをPRしていただきたいと思います。

それでいうならば、韓国の方も香港の方も、ワールドマスターズゲームズに参加するという意味では、飛行場から近いという地の利を生かして、徳島阿波おどり空港の利用というのがここで非常に生きてくるかと思いますので、是非そのあたりは、今後あるイベントをうまく活用していただいて徳島の知名度を上げる、そして空港の利用者を増やす。来てもらったら非常に便利なのが分かるし、街へのアクセスが良いのも分かるので、まずは来てもらうことに力を入れてもらって、取組を進めていただければと思います。是非、よろしくお願いしたいと思います。

それともう1点、マラソンの話が出ているんですけど、今回マラソンは調査する話もあると思うんですが、道路の状況は非常に悪いので、多分走られるランナーにとっては舗装という部分が一番大事なポイントになろうかと思います。

今回鳴門の私の近所まで走っててくれるような話になっているんですけども、その鳴門池田線は通行量が非常に多く、路肩や真ん中は信号がある所にわだちができたりとか、いろいろ状況が非常に悪いです。

まだ時間があるので、それに向けて是非計画しながら、当日にベストコンディションに持っていく道路状況になるように、道路の修復も含めてランナーに快適に走ってもらって、徳島の景色を楽しみながら走って帰ってもらえるような、足元ばかり気にして走るのではなくて、ちゃんと景色が眺められるような道路状況に是非していただきたいと強く要望して終わります。

#### 北島一人委員

関連で今、岡田委員からもお話がありました香港便についてなんですが、岡田委員がおっしゃったとおり、受入れの土壤が非常に重要だと思いますので、是非ともそういう面で観光地を作っていくことに注力していただきたいと思います。

この件について、グレーターベイ航空でここに書かれているものは7月5日の大災害で減ったという状況だけですけれども、徳島県が少なかったのはこういう理由があったんですとか、こういうことをもっとしてくれたら良かったんですけどみたいな、そういう協議とか交渉はこれ以外になかったんでしょうか。

高木観光誘客課長

グレーターベイ航空との協議についての御質問でございます。

今回の運休の直接の原因につきましては、本県だけではございませんが、7月5日の大災害といった風評被害を各地で受け、本県としましてもこういった状況でも運休ではなく継続できるような方法はないのかということで、航空会社といろんな協議をしておりました。

その中で、最終的にはグレーターベイ航空から、日本各地の搭乗率がかなり下がっており、訪日旅行需要も激減した状況でございますので、最終的には航空会社として収支の採算が合わないといったところで運休をしたいという申出があったのが経緯でございます。

北島一人委員

徳島がどうこうではなくて乗客が減った、企業としての経営面での判断というのが大きな理由ですよね。

しかしながら、再開しているところもあると思いますし、先ほど岡田委員からも増便している地域もあるということで、是非とも再開できるように、さらに徳島に来られた場合はこういうのがありますということに、是非とも力を入れて取り組んでいただくようにと思います。

井村保裕委員

私からは2点、新ホールとアリーナについて聞きたいと思います。

先ほど、公募型プロポーザルが中止になったことによるヒアリングの結果や、今後の再公募の方向性について御説明がありました。

ヒアリングの結果については資料もあるんですけど、なかなか難しいな、厳しいなというのが率直な意見であります。

今回の結果を踏まえて、理事者が考えた再公募のやり方については、余り例のない方法ではないかと思います。

再公募につきまして、知事の記者会見では仕様、金額、工期を変更しないという説明をされておりました。

その上でなぜこの方法になったのか、次はどのような形の公募のやり方になるのか、もう少し詳しく教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、新ホール整備のプロポーザルに関して御質問を頂いております。

この新ホール整備事業につきまして、前回、7月に中止となりましたプロポーザルにおきましては、設計施工一括発注方式という形で実施し、またその結果、参加表明がなかつたことを受けまして、7月から8月にかけて事業者や関係団体にヒアリングを行つたところでございます。

このヒアリングの結果につきましては、先ほど部長からも説明がありましたとおり、建設業界の現状としまして、やはり相当厳しいということがございます。

ですので、我々としましても、再度同じ形で再公募をしても事業者からの提案というのはなかなか難しいのではないかと考えるところであります。

そこで、このホールの実現に向けまして、例えば実施するスキームの一つとしまして、民間事業者のアイデアと工夫を含む提案を募集すると。審査会でしっかり審査し、その上で優先順位を付けまして、優先順位が付いた事業者と具体的な協議を重ねて、その中身が整つたところと契約していくタイプ、こういうやり方も実際にはございます。実際、こういう、いわゆるPPP等の民間提案制度を活用した事例も増えてきておりますので、次回我々もしっかりこのあたりを参考にしまして、事業者選定につなげていきたいと考えるところでございます。

また、再公募に当たりましては、先ほど委員からもありました、仕様や工期、金額を変えない方向で考えておりまして、機能的な新ホールを可能な限り早く、ローコストで整備していく。そのための提案を期待して、実現可能な公募の形を急ぎ具体化しているところでございます。

これまで以上に、より民間の知恵、知見を生かした提案を募集していく形に、次回チャレンジしたいと考えるところでございます。

### 井村保裕委員

全体的な流れは分かっただんすけれども、広く民間の知恵を募る、間口を広げて柔軟にアイデアを求め参加要件を緩和するということでしたけれど、一方で、施設の管理運営の提案も可能であるとのことです、そうなりますと審査も難しくなりますし、審査の期間が十分に取れるかどうか、そういったまとまった、今言われた、うまくいくような提案がそもそも出てくるのかどうか。

これらあたり、県としてはどのように考えておられますか。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、次回公募に向けての県の考え方ということでお尋ねいただいております。

事業者の公募に当たりましては、これは前回も行ったのですが、事業者からの質問書の受付や回答に加えまして、今、我々が再公募において考えておりますのが、発注者である県の意図と事業者の解釈に齟齬が生じないようにすること、また、提案の質的な向上を図るということを目的にしまして、最終的な技術提案書の提案までに個別の対話を実施していきたいと考えております。

この個別対話といいますのは、県と事業者で事業の質の向上を狙いながら、外向きにも公表、共有していくものと考えております。

さらに、提案の実現に向けては、事業者側の体制がこちらからのリクエストに応じたものかどうかは、しっかり見ていかなければいけないとも考えるところです。

あとは今、具体的な検討中ですので今後の公募の形にもよりますが、事業者を選定する審査会におきまして、これまで建築やまちづくりですとか、舞台芸術分野の専門家の方に審査会に入っていただいておりますが、もし管理運営を含めるとなれば幅が広がりますので、PPP／PFI関係、官民連携手法の専門家等に関与していただくななど、幅広い視点から審査できる体制も整えていきたいと考えているところでございます。

また、様々な手法があるのですが、審査し優先交渉権者を決定した後、詳細な事業内容や条件、価格について、さらに協議、調整を行っていく。そして当然ではございますが、必要な予算、契約内容について県議会、県民の皆様に御説明、お諮りし、お認めいただいた後に契約締結ですとか、そういう方法もございます。

まずは手を挙げていただくために、柔軟な構えでアイデアを募集して、しっかり詳細を詰めて説明させていただく。そういうイメージで、今、公募の具体化を進めているところでございます。

### 井村保裕委員

業者さんに対しては、きめ細かい対応で話を詰めていきたいという意向なんですけど、私は、入札があって不調になつたら仕様なり金額を見直し、見積りを見直して新たに入札し直すとか再公募するという認識でおりました。

先ほどのヒアリング結果の業者さんの意見を聞いて予算が増額になっても、それは今の御時世、材工費も人件費も高くなっているので仕方がない部分はあったんですけども、今言わされたように、仕様も金額も工期も変えずに新しい手法でもう一回公募をやるということでございます。そこは新たにされるので、しっかり注目していきたいと思っています。

その再公募の時期なんですけれども、先ほどの資料にもあったんですが、プロポーザルの技術提案書の作成に相当の労力を要する、当然その分期間もたくさん要るだろうし、ただ理事者としても時間を置くのではなくて早く再公募に入りたいというので、そのあたりジレンマがあると思うんですけど、いつぐらいの再公募を考えられていますか。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、新ホール整備の再公募の時期についてお尋ねいただいております。

先ほど、プロポーザルに出ること自体も事業者の負担が大きいというお話を頂きました。実際にそういう声を頂きながら、これは新ホールに限らず公募型プロポーザルを実施するときに事業者はものすごく手間とコストを掛けているということを、今回ヒアリングでも伺っております。

ですので、いたずらにスケジュールを縮めて、なおその負担を増やすということで、また参加表明がなかったみたいなことにつながっては再公募の意味がございませんので、そのあたりもしっかりバランスを考えながら、その上でできる限りのスピード感を持っていきたいと考えているところです。

また、その結果、いつ事業者が決まるのかということも含めまして、公募の具体的なスケジュール等も、今、準備、調整をしているところでございます。

今の段階で、いつスタートしてというのは具体的に申し上げにくいのですが、担当課の思いとしましては、どうにか9月中に再公募をスタートできたらとは考えているところでございます。

#### 井村保裕委員

できれば9月中にということでございますので、今回の御説明では、良く言えばチャレンジですよね。でも悪く言えば苦肉の策ですよね。

そういう意味で、業者の選定については本当に複雑で難しいと思うんですけども、まずはその進捗状況ですよね。進捗状況を、我々議会なり県民にしっかり報告していただきたいと思います。ここは皆さん注目しているところでございますので、お願ひします。

まだまだ楽観的にはなれませんが、この方法で良いものが早く安くできるのであれば、それに越したことはありませんが、ハード面、ソフト面で懸念される質の低下につながらないようにお願ひしたいと思います。

まずは、手を挙げる業者に出ていただき納得できる提案を頂いて、新ホール整備が前に進みますようにお願ひ申し上げまして、新ホールについての質問は終わります。

次に、アリーナ整備についてお聞きいたします。

先ほどの説明で、多目的な利用ということでございました。

6月議会におきまして、スピード感を重視し徳島東工業高校跡地を候補地とし、徳島市と協議を行っていくとの御説明でした。その後、県から徳島市へ協力を依頼したことに対する徳島市の対応策について、市議会での議論が新聞やニュースで報道されておりました。

そこで、6月議会閉会後から徳島市とはどのような協議を行ったのか、お聞きいたします。

#### 久次米スポーツ振興課長

井村委員より、アリーナの徳島市との協議について御質問を頂いております。

6月議会閉会後、まず県と市の担当者間で、協議の進め方等について意見の交換を行いました。

その後、7月31日に県から両副知事、徳島市からは両副市長が集まりまして、県市双方の関係者が協議を行いました。

その協議を踏まえまして、8月20日付けの文書で、正式に徳島市に対して市有地の活用について協力を依頼しております。

#### 井村保裕委員

まず、7月31日に県市協議を行ったということなんんですけど、この時の内容を教えてください。

#### 久次米スポーツ振興課長

井村委員より、7月31日の協議の内容についてお尋ねがありました。

7月31日には、まず県より徳島市に対して口頭で、徳島東工業高校跡地の全ての市有地を活用させてほしいと依頼させていただきました。その時に徳島市からは、依頼について

は公文書で頂きたいという旨の要請がございました。

また、徳島市から、一つの選択肢として聾学校跡地や旧文化センター跡地など、一定規模以上の県有地との等価交換も考えられないかと御提案がありました。等価交換自体については検討可能ということだったのですけれども、旧文化センター跡地については、鉄道高架事業の車両基地移設候補地として、現在、県、市、JRの3者で協議しており、その議論に先んじて土地交換の対象とするのは適当ではないとお伝えしまして、徳島市にも御了解を頂いております。

そのほかに、徳島市からは、県が市内で保有する交換対象となる未利用財産を整理し示してほしいという依頼もございました。

また、アリーナの整備に必要となる面積や経済効果、今後のスケジュールなどについても協議を行っております。

井村保裕委員

公文書で頂きたいということと、徳島市から依頼があったということなんですねけれども、8月20日付けの文書で正式に協力を頂いたということで、この時の協議はどのようにされましたか。

久次米スポーツ振興課長

井村委員より、8月20日付けの文書の時の協議内容について御質問を頂きました。

8月20日付けの文書は、徳島市に持参しております。その時に、県としては市有地全てを活用したいということ、それから厳しい財政状況でございますので土地の購入は避けたいこと、できれば無償貸付け等を御検討いただきたいが等価交換も検討は可能であること、これらを伝えまして、7月31日に市より要請がありました、交換が検討可能な県有地の一覧表を提示しております。

また、聾学校跡地と等価交換する場合、徳島東工業高校跡地のどの程度の面積となるかや、例えばそれで市有地が余った場合にどうするかについても、意見交換を行っております。

井村保裕委員

徳島市さんから土地交換についての提案があり、等価交換が検討可能な県有地の一覧表を提出したということなんですねけど、いわゆる聾学校跡地以外で県有地はどのような場所があったのか教えてください。

久次米スポーツ振興課長

徳島市に対して提示した土地についての御質問を頂いております。

聾学校跡地以外に提示した土地につきましては、旧徳島テクノスクール跡地が約1万4,500m<sup>2</sup>でございます。また、勝浦川廃川敷地が約164m<sup>2</sup>、現在、新浜交流センターの敷地となっております。そのほかでいいますと、新町川水際公園が約4,900m<sup>2</sup>、こちらは公園の敷地。大松川廃堤敷が約9,700m<sup>2</sup>、これは南部中学校の敷地になっております。大松川廃堤敷はもう1か所あるのですが、こちらが約380m<sup>2</sup>、ガラススタジオの駐車場となって

おります。

これらの土地の提示をさせていただいたところであります。

井村保裕委員

今、御説明いただいた土地を提示して、徳島市が希望されたのは壱学校跡地であったということになります。

徳島市議会では、徳島東工業高校跡地は徳島市立体育館の移転先候補地であり、体育館の併設も県に対して協議するようにという話も聞いたことがあるんですけども、この件についてはどのように対応されますか。

久次米スポーツ振興課長

委員より、徳島市立体育館の移設候補地となっているというお話がございました。

徳島市議会において、徳島市立体育館の移転先候補地であることから、県に対して協議を行うようにというお話があったのは新聞報道でも見ております。

ただ、まだ正式に徳島市から協議を頂いておりませんので、もし正式にそのような申入れがあれば協議を行っていきたいと考えております。

井村保裕委員

アリーナの建設については建設候補地も決まり、早期の完成を楽しみにしています。

しかしながら、経済産業部の事業者アンケートにもありましたように、先ほどの新ホールにおいても原材料や人件費が大変高騰しているということでございました。

先月、経済委員会でも沖縄サントリーアリーナに視察に行かせていただきまして、説明を頂きました。2021年3月に竣工していますが、今日のお昼にネットで調べたんですけど、当時で162億3,000万円が沖縄県議会に示された金額のようでした。

先月に行って施設も見て、大変すばらしい施設だと思いましたけど、建設費を聞きましたと、4年前に竣工していて、当時に掛かった時から比べますと今はこの金額ではとても無理でしょうと。恐らく1.5倍はするでしょうということでございました。

昨年の1月に、佐賀県のSAGAアリーナにも視察に行かせていただきましたが、これもまた立派な施設でございまして、お昼に調べたら257億円、ここは民間のところでされているという御説明だったんですけども、見ただけでわくわくするような施設でございました。

今年の3月に、私は個人的なイベントがあって、あなぶきアリーナ香川に行ったのですけれども、この施設が202億円でできていますけど、今、同じような金額で工事はできますかといったら、恐らく1.5倍はするだろうといわれている中で、今の新ホールとアリーナと、知事肝入りのこれだけ大きい事業が進んでいて、そのほかにも県外、海外、また県内向けに、しっかり大きい事業をいろいろされている中で、なかなか財政的にも大変だと思うんです。

私個人はいつも思うんですけど、行政サービスとしてやらなければいけないものはやらなければいけない、しなければいけないものはしなければいけない、予算がないからできませんというのは、行政サービスとしてよろしくないと。それをしなかったら、その地域

は廃れていくのだろうと思っています。

今回県内でいろいろ老朽化した施設も更新してやってくれていますけど、アリーナもあれば、地域の活性化が、県内外、私たちが参加するだけでも、想像するだけでもわくわくするような、そんな施設でございますので、大変財政的に厳しいと思うんですけども、しっかりと前に進めていただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。

### 北島一人委員

先ほど、井村委員からございました新ホールについて、今日初めてこのヒアリング結果の資料を頂きました。そして、井村委員の質問への回答もあります。

私がこの資料を見た上で、この井村委員への回答に対する疑問点を一つ、二つお伺いさせていただきます。今後、本会議の我々の代表質問、さらに付託委員会で聞こうと思っておりますので、まずヒアリング結果の詳細について教えてください。

まず、ヒアリングをされた事業者6者、また業界団体2者、当然社名は公表されてないですが、言える範囲で構いませんので、県内、県外、また、スーパーゼネコン、大手ゼネコン、中堅ゼネコン、地方ゼネコン、どういった規模の団体とされたのか教えてください。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、新ホール整備のプロポーザル中止を受けたヒアリングの実施に関して御質問を頂いております。

この資料の中では、ヒアリングの対象者としまして事業者6者、業界団体2者とお示しております。

委員のお話にもありましたが、このヒアリングの相手先の中には、前回のプロポーザルで質問を提出いただいた事業者ですとかが含まれておりますので、個別の相手のお名前をお答えするのは控えさせていただきます。

その上でまず、この事業者6者につきましては、設計事業者、建設事業者、建設関連事業者合わせて6者となっております。

あと業界団体2者につきましては、建設関連の業界団体、個別にお名前は申し上げませんが、徳島県が地元の実情を知るためにお尋ねに行くという形であれば、お察しが付くのかなと考えております。

このような形で、7月から8月にかけてお話を聞かせていただいたという状況でございます。

### 北島一人委員

それでは、現状について、また参加表明に至らなかった理由とヒアリングの結果に書かれていますけど、それを受け2ページ目の再公募の方向性を出されたと思います。

そういう中で、仕様、金額等は全て今のままということは、今までの報道でも、我々の感覚では金額は決めてないという感覚でしたが、それを維持したまま再公募ということで、このヒアリングの中には金額ぐらいですかね、あと言葉で出てくるのが要件という言葉で、参加要件、JVの参加要件、また技術者の要件という文言が出てきていますけど、実際にどの部分の要件が公募に至らなかった理由に該当したのか、そこを教えていただき

たい。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、ヒアリング結果の中身、詳細に関しての御質問でございます。

まず今回、現状のままで工期、金額、仕様を変えずにいく部分につきまして、ヒアリングでは様々な御意見を頂いております。それを踏まえて、次回我々は県として新ホール整備をどうしていくかという中で、可能な限りより早くローコストで造る、整備するというのが今回の新ホール整備の当初よりの考えでございますので、そこは維持して次回の公募にチャレンジしたいという考えでおります。

要件につきましては、委員からはどの要件かと、確かにそのとおりでございます。

我々がヒアリングの中でお聞きしたところでありましたら、どの部分が確実に参加表明に至らなかった理由になるかというのは、複合的な判断として各社が考えたものとは思いますが、例えば前回の応募要項等の中で、実績要件として何年以内にこんな大きさのこんな施設を造ったことがあることと、かなり高水準で特定していたことがございます。このあたりに関してのお声も頂きました。

あと同様の条件で、技術管理のスタッフを置くことも求めておりました。ここはヒアリング結果の中にもあるのですが、今、大手事業者は都心の大型プロジェクトなどに注力している状況、手持ち仕事が多いことがございます。

ということは、各社は大手であっても、それなりの実績、経験のあるスタッフが空いていないと。そういう意味で、人がいないこともお聞きしております。

それも誰でもいいというのではなくて、こういう実績、経験のあるスタッフを求めておりましたので、その要件の点でも厳しいという声を頂いたところでございます。

北島一人委員

この要件というのは、前回の旧文化センター跡地の時の要件に照らして、業者からしたら厳しい要件だったのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、前回の旧文化センター跡地の計画での公募と比べてどうかというお話をございました。

前回の旧文化センター跡地での公募型プロポーザルと仕組み自体が違うところがございまして、前回、令和3年に実施したプロポーザルというのは、全国的にも非常に珍しいケースに挑戦しております。公募自体を2段階に分けて、1段階目は極端に言いましたら、一級建築士の資格を持っている方だったらどんどん良いアイデアを出してきてくれというような公募をしておりました。

その上で一定の絞り込みをした後、施工業者とJVを組んで出てきてくださいという形でしたので、単純にこれを比べることはできませんが、例えば建物等の実績要件でありましたら、前回はホール、劇場という特別絞り込んだ限定をしておりませんでしたので、そういう意味では今回は厳しかったという認識でおります。

北島一人委員

では今回、厳しくした理由は何でしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、今回の要件の理由ということでございました。

やはりホールといいますのは、通常の箱物と違いまして、施設全体に機能を持たせるといいますか、生き物のような施設ともいえるかと思います。

そんな中で、藍場浜公園西エリアにおいてあわぎんホールと隣接する形で建てるというときに、我々としましては、劇場、ホールというふうな、しっかりした要件を求めていきたいと考えたところでございます。

ただ結果として、他の類似施設の公募要件等と比べたら厳しかったというのは、客観的に見ても言えると。

そのあたり、ヒアリングにおいても事業者から生の声として聞かれたという形かと思います。

北島一人委員

では今回、修正案を作ると。前回も修正案がありましたよね。この労力が負担になっているという、今回の調査があります。今のお話にもありましたけれども、前回の旧文化センター跡地での技術提案の労力というか、求めるものと、今回求めたものとどう違うのか、違いがあったかどうかお伺いします。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、プロポーザル参加の技術提案の労力、事業者負担に関してのお尋ねでございます。

この公募型プロポーザルにおける技術提案の作成に係る人の手間とコストというのは、以前より、本県に限らず業界から見ますとしんどいという声が聞こえてくるところであります。事業規模や求める内容にもありますが、例えば1,000万円から3,000万円ぐらい掛かるというような声を聞くこともございます。例えば、提案したものの選ばれなかつたらこれが流れてしまうという形が実情です。

今回、ホールとしましては2回目のプロポーザルということになりましたので、2回目でまたプロポーザルだけど、これはすごく負担が大きいと、こういう声も複数聞こえてきたところです。

ですので、そのあたりを踏まえて、今後の再公募に向けた県の考え方としましては、提出書類の簡素化等も検討したいと考えるところでございます。

ただ、簡素化することで審査が甘くなるとか、チェックすべきポイントが薄く少なくなりますと、何をしているか分からぬということになりますので、出していただく内容はしっかりと求めた上で、例えば何枚以上出してくださいとか、そのあたりの要件はできるだけ緩和して、中身は求めるけれど、義務として負わせる労力を軽減していきたいと考えております。

## 北島一人委員

非常に矛盾するところもあるので、そこをどうにか、今、最後のところだと思いますけど、二転三転したホールの問題ですので、今回の藍場浜公園西エリアへ移った時点からでなくして、その前からの説明不足、事業者、設計会社、建設会社に求めるところは、説明できる一貫性を持っておかないといけないと思います。

要件を緩和したり手間を少なくして、ではどうぞでは、これこそ単に早く事業者を決めたいだけのように見えてしまうので、そこはちゃんと説明がつく、県として求めるウエイトは絶対変えていくべきではないと私は思います。それは、今後考えられると思いますので、また決まりましたら教えてください。

それと6月の定例会閉会以降、プロポーザルが中止になりました。記者会見で様々な話が出ました。

まず最初に確認しておかないといけないのは、旧文化センター跡地の整備費が今から400億円掛かりますとおっしゃいました。

今回、藍場浜公園西エリアで進めるときの金額をもう一度お伺いしますけど、まず前の旧文化センター跡地の計画が、今、建設すれば400億円掛かると。これはちゃんと見積りをされたのか、積算をされたのか、根拠はあるのかどうか、教えてください。

## 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、旧文化センター跡地での計画においてのコストに関する御質問でございました。

あそこでやっていたら、最終的に400億円になっていたのかどうかという部分でございますが、今現在、全国的に大型施設のプロジェクトの金額が上がっております。

最近であっても、大型施設の整備で数百億円規模のものが突然1.5倍に変わって、やっと落札というようなものもございまして、とてつもない金額になることが日常的になってきたというか、びっくりしなくなってきたのが現状でございます。

こんな状況の中で、この400億円という部分につきましては、旧文化センター跡地における計画で約200億円、194億円プラス設計費等でございましたが、そのまま続けていれば物価上昇、建設業界の厳しさ、特に設備系のコストアップ等を踏まえますと、かなりの増額になっていたことをお伝えしようという思いでなかつたかと考えます。

具体的には、実際にあの場所での現実的な着工には至っておりませんし、一度設計をした後、その時系に合わせた再積算等も行っておりませんので、我々としても幾らになっていたというのはなかなか具体に申し上げられませんが、少なくとも200億円で止まっていたということはないかと考えますし、物価上昇等、建設資材が高騰する中でコストアップは課題になっていたのだろうという認識でございます。

## 北島一人委員

予想とかで、定例記者会見でおっしゃるのはいかがなものか。そういう印象を与えてしまう。しかも1.5倍という話もあります。

建設物価の調査ですかね、ホームページを見ても、毎月どれぐらい、例えばSRC、鉄骨鉄筋コンクリートで建物を建てた場合、RC、鉄筋コンクリートで建物を建てた場合、

木造で建てた場合、どれだけの物価が上がっているか一目瞭然でグラフで出ています。パーセンテージで出ています。100%増はないです。1年間、2年間で計算しても倍になるような率ではないです。

高くなっているのは事実ですけど、そのきちんとしたデータ、数字を把握した上で発表していただきたいし、間違った印象操作、もう言ってしまうと印象操作です。印象を与えてしまうことによって、では藍場浜公園西エリアが倍でいいんですよねとなってしまうのです。

ですので、そこについては、今後十分に気を付けていただきたいし、今ここで私が発言したことによって、前の旧文化センター跡地での設計も含めた工事費は400億円になるとは限らないということで、よろしいですね。

最後です。井村委員が質問されました、あれっと思ったんですけども、今、PPP／PFI、いろんなことを考えられながら、まずは優先交渉権者を決めるということです。その次に、その事業者と工事費とかの話をするとおっしゃったと思うのですけど、そこをもう一度説明してください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、次回の再公募に向けて、県の考え方に関する御質問を頂いております。

今、考えておりますのが、民間提案を受けて質問の受付、回答、加えて対話を重ねていく。最終的に技術提案を出していただいて、審査会で優先交渉権者を選んで、その後、協議等を進めた上で、当然予算が必要であればお諮りする必要がございますし、契約金額の形によっては契約の議案ということも出てまいります。

このあたり、しっかり説明させていただきながらお認めいただいて、契約という形になっていくかと考えております。

北島一人委員

今、百九十何億円で縛っていますよね。それが変わる可能性があるということですか。194億円ですか。それは上がったりする可能性があるということですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、ひょっとして上がるのかという御質問でございました。

上がるから説明しますというのではなくて、恐らく通常、余りこういう部分を細かく、こんなのをやっていきますという御説明はしないと思うのですけど、優先交渉権者といいますのは、公募型プロポーザル等で審査を経て選ばれた、契約の順番のトップバッターという形でございます。

必ずそこと契約するというのではなくて、通常の公募型プロポーザル、例えば前回の旧文化センター跡地での公募型プロポーザルにおきましても、まずはプロポーザルで審査して優先交渉権者、また次点交渉権者が決まりました。公募型プロポーザルの技術提案は飽くまでも提案ですので、その相手方と実際に金額的なやりとり等を行って整ったら、契約という形になります。例えばここで、提案による契約金額の置き方ですとか、少額であれば県議会に対する契約議案に引っ掛からないかもしれません。当然、それでも御説明はす

るのですけど、ただ、その契約金額によっては議決いただく必要が出てくるかもしれません。

このあたり、我々が民間提案を受ける中で具体的にどういう形でくるかというのが、まだ今、具体的に申し上げにくい部分もございますので、あえて強調して、そこはちゃんと御説明いたしますとお伝えさせていただきました。

#### 北島一人委員

では今、次長がおっしゃるところは、PFI／PPPとかを想定された話ですか。

（「まだ具体化はしていないんですけど」と言う者あり）

でしたら当然、百何十億円で一気にやっていかないから、予算立てする必要もないからという話ではないんですか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、手法に関する御質問でございます。

民間提案の手法といいますか、PPP／PFI等、いろんなやり方がございます。

広義的に言いましたら、これまでの設計施工一括発注方式もそうなのですが、より民間のアイデアやノウハウを生かしたやり方にするにはどうしたらいいかというのは、今、公募の形の具体化を進めているところなのですが、その上でどのような形で出てくるかという確証といいますか、まだ公募の形が具体化できておりませんので、どうなるか分からぬということを前提にお話をさせていただいております。

ただ今、我々の考え方として、先ほどPFIとしての一体的な契約というのがございました。通常、PFI法に基づくPFIの手法といいますのは時間が掛かる上に、一度仕様を固めたらなかなか調整が効きにくいというのがございます。

そうなりますと、これまで県が御説明してきた、例えば設計しながらも交渉する、管理運営の視点を取り入れるというところと違いが出てきますので、そこは食い違いのないように、公募の形で具現化していきたいと考えているところでございます。

#### 北島一人委員

9月内に再公募ということですから、これから契約の仕方、提案の受け方、求め方が多分変わってくるので、予算執行のやり方も変わってくると思いますし、ここは進めていく中で、我々がちゃんと監視というかチェックさせていただかなければいけないと思いますが、その中でも、仮にPPPとかPFI、今までの設計施工でない方式になった場合、164億円という設定が飛んでしまうというか、消えてしまうような感じですよね。県としたら、そこまで民間にしていただいて要らないということもあり得るという話です。ここでの要件を満たす、満たさないというところではなくなってしまう気がする。

民間に整備をお願いするときも、164億円幾らというのは基本的にはしてくださいとなるのかどうか。

#### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、新ホール整備のコストに関する考え方について御質問を頂いております。

本日、御報告の資料の中のヒアリング結果とともに、再公募の方向性をお示ししております。

この中でも、施設整備に当たっては工期、金額、仕様は維持ということになっていますので、この方向性、考えというのは維持したまま、そのほか知恵を絞って実現に結び付けたいと考えるところでございます。

北島一人委員

では、状況を見ながら付託委員会でもまた質問させていただこうと思います。

仁木啓人委員

新ホールの関係で質問しますが、仕様も工期も金額も含めて変更せずに維持したままで、改めて公募するということなんですかけれども、現実的にそこの部分をかなえていくための方策として、今、いろいろと説明いただいたことを模索されていると思うんです。

ただ、早くしたり良いものを造ったり、それに工期を延長しないという話だったら早くするということなのですけど、これには調達コスト以外のコストが掛かるのではないかでしょうか。

だから、はっきり言って164億円の範囲でできるかできないかも含めて、この金額でやるという気持ちは分かるんだけれども、そもそも増額も前提にそういったことも考えていかなかつたら議論にならないし、だって県民は早くしろという話になっているのでしょうか。それが前提の下で、今までのロジックとして、県は議会に対して言ってきましたよね、早くするのだと。県民が早くしろと言っているのだから、早くするのだと。我々も早くしてほしい。

ただし、移設する、早くするというのはもうかなわないでしょうと、我々はずっと指摘してきたではないですか。安くするのは絶対無理だと、我々はずっと言ってきましたよね。

今回、公募のプロポーザルでも流れた理由は、資材が高騰する中、コストも厳しいという部分が一番なのではないかと思うんですけど、ここら辺で言えば、そろそろ安くするのは難しいとかいう話の一歩手前で、これは見誤ったのではないかと、それぞれ歩み寄らなかつたら、本当に早くするなんてできないのではないかと私は思うんです。

例えば、前の契約がなかつたら別にいいんです。旧文化センター跡地の契約までたどり着いてないのであれば、単発で見たら他県もそうだし、高くなっているし流れることもありますと言われても分かるんだけど、向こうから工期も変えずに、向こうというのは旧文化センター跡地から藍場浜でやるんですけど、安くします、早くしますと言ってきたわけではないですか。

それならどうにかしてやらなければ。そうではないですか。やらなければとなつたら、県民は早くしろと求めているのだから、やらなければ金が掛かるのだと、どれも全部取れないんですけど。

そのときに、そういう議論をする前にしなければいけないのは、見誤ったかどうかを言っておいてくれなかつたら、なぜこれができなかつたかという議論になっていくわけです。我々は、生産性がないという議論は余り続けたくないです。

でも見誤ったと認めてくれない限り、そこがなぜこうなんですか、ああなんですかと、

物価上昇だけですかと。物価上昇以外に資金調達コストが企業に掛かっていませんか、ここを見誤っていませんかと。どっちにしても、見誤った部分がないですかという議論になってしまふんです。

予想と外れていないか、だったら予想部分を補正していく意識的作業は行政にとって必要なのではないかと私は思うんですけれども、その点、この1回目のプロポーザルが流れてしまった現状を踏まえて、予想していた時と現時点はどう思っているのか教えていただければと思います。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、前回のプロポーザルが中止になったことと、次の再公募に向けた県の認識に関してお尋ねいただいております。

前回のプロポーザルは参加表明がなかったということで、中止になっております。その結果、ヒアリングを実施したところ、厳しいお声を頂いた。この部分は、仁木委員のおっしゃったとおり、なかなかコスト面も含めて難しかったという状況が見えてきます。

ただ、県としましては、先ほども申し上げましたが、次回の再公募に向けて工期、金額、仕様は維持した上で可能な限りの方策をとりまして、手法ですとか、質を落とさない要件緩和、事業者の負担軽減等をしながら、このどれか一つで突破できるものではないと考えております。

ただ、トータルとして見たときに、何らかの案、知見を生かしたアイデアが頂けないかと思うところです。

これでもし良いものが安く、早くできるのであれば、それがベストであると考えておりますので、再公募におきましても、この方向性に沿ってチャレンジしたいという思いでございます。

仁木啓人委員

今一度問いたいのですけれども、工期、金額、仕様を維持する意図と理由は何でしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

工期、金額、仕様は維持するという部分につきましても、新ホール整備につきましては、県民の皆さんの期待に応えるために、できるだけ早く、そしてコストは可能な限り抑えていくということがございます。

その上で質につきましても、できて数十年先もきちんと使えるもの、県民の皆様に親しんでもらえるものを造らなければいけないという思いは変わっておりません。

そういう意味で、今回この考えの下で再公募に向けて詳細、具体化を進めたいと考えるところです。

仁木啓人委員

県民の期待に応えていかなければ、それはいいんですけども、今の時点で期待に応えられていないところが少しでもあるのではないかなど、疑問を呈さざるを得ないわけなん

です。

そうであれば、県民は良いものを造ってほしいと思う、安く造ってほしいと思う、ホテルの問題というのは長々と議論してきて、我々も検証していく、調査していたら足を引っ張っているのではないかと言われるぐらい、長く長く続いていくわけなんです。

そうしたら、どこかで折れない限り、早くするという県民の期待に応えることはできないのではないかと思うんです。

正に今、164億円での予算が県議会では通っていますけれども、その部分でもしかしたら難しいかもしれないということが、今回の公募型プロポーザルで一定程度明らかになっているのではないかでしょうか。

だからその部分で、次の展開で言えば、今までの議論を踏まえたら、我々は物価スライド上昇分以上を認めるわけにはいかないです。認めるわけにはいかないというは、物価スライド上昇分以上の部分のコストというは、今までおっしゃってきたんだから、これは違うでしようと言いたいけれども、我々だってそこの前向きな検討ができるとするならば、今までのは見誤ったと言ってくれなかつたら、今までの議論の部分を見誤ったと全部言わなくてもいいんですけど。でも状況が変化して良いものを造りたいという話になってきているのであれば、そこは言ったほうがいいと。我々だって言ってくれるほうが分かりやすいと思いますから、その点、次に向けたというか、次の次の議論も含めてですけど、逆に言つたら、ずっと指摘して調査してきた我々を巻き込んでいただくような、そういういた議論に変換していただくことは、県民の期待に応える中でいえば行政の役割の一つではないのかなとお伝えしておきたいと思います。

その上で申し上げますけれども、募集の仕方なんですが、提案に管理運営を含めることを検討とあります。これというのは、デザインビルの上に、その後の管理運営も含めて一括発注にするという意味なのか、どういうものなのか。選択肢は多いほうがいいのは分かるんです。今、どういう選択肢があるのか整理して教えてもらえたほうが分かりやすいので、お願ひできますでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、本日の報告資料の中にあります、提案に管理運営を含めることも検討という部分に関してお尋ねいただきました。

今現在、再公募の形というのは具体化に向けて検討しているところですので、その一つとして、ここに書かせていただいております。

管理運営を含める提案を民間から求めるという形におきまして、これも様々な形がございます。例えば一番よくありますのが、物を建てて運営していく、何もかも一体にしていて一本で契約していくという、一般的なPF1でございますが、一つの大きな提案を頂いた上でしっかりと個別に調整を進めていく、契約を時系列に区別しながら進めていく方法もございます。

そのあたりも含めて、今現在、どういうふうな形がいいのか、また、どんな公募をしたらどんな提案が出てくるのかも想定しながら考えているところでございます。

ここに管理運営を含めることを検討という点につきましては、先ほど、少しでも可能性を積み上げていきながら実現につなげたいと御説明したところでございますが、例えば管

理運営を含めるという部分、これまで我々の説明としましては、設計施工一括発注方式でいきながら、早期に管理運営の視点も取り入れるために、予定者を決めて並走していきつつ、その意見をもらいながら良い施設にしていくとも御説明してまいりました。

その観点に立ちましたら、こういう形で早期の管理運営の提案を頂ければ、設計もスピード一に、こういう視点を持ってやっていけるのかなということと、もう一つは、建物の仕様というものは県側からの指定がございます。

その上で水準を維持しつつ、管理運営者の生の声をリアルに入れることによって、ひょっとしたら、どこかの部分が要求水準を守ったまま、より効率化とか機能的な形にできるのではないか、その結果、少しでもコストダウンにつながる可能性もあるということと、今、そういう点を全方位的に何ができるのかを検討しているところでございまして、その一つとして、ここで管理運営を含めることと書かせていただきました。

### 仁木啓人委員

管理運営者は先に選定するとかしないとかも、過去に出てきていました。だからそれというのは、今後の課題というよりも、今、現状でもこの考えでいるという認識なんですけれども、改めてこれはこうやって書かれて何を想定したかといったら、いわゆるデザインしてビルト、建てて管理運営の一括の発注にしますと、そうやって書かれたという僕の想像です。札幌のホールに行かせてもらいましたけど、札幌みたいな感じで、管理もここがやるんとす。

その中で、そうしたら指定管理料はどうなるのだろうと。指定管理料で相殺させますからと、工事代を安くしてというやり方なのか、どういうやり方をしてコストダウンを図ろうとしているのか、僕には分からぬのです。だから、知恵を絞ってくれるのはいいのだけど、僕が最初に前段でああやって言ったのは、小手先はやめてほしいんです。

結局、チェックができるようにしておいてくれなかつたら困るので、相殺させて、後からあれしますという話になる手法だってあるかもしれない想像してしまうので、だから分からぬようになるのであれば、いつのこと、先ほど言っていたようにちゃんと整理してもらって、見誤ったのなら見誤った、その状況の中で改めて議論をスタートしたほうが、そうしたら今度は我々みんな、もう仕方がないとなる可能性もあるわけではないですか。

そういったところで、チェックはしっかりとできるようにしておいていただきたいと申し上げておきたいと思います。

あと、ホールの問題については契約の問題です。市との契約ではないです、これは終わっている話、終わっている話と言ってはいけないですけど、その話ではなくて業者との契約の話です。

旧文化センター跡地の部分での計画に際した、契約者が決まった状態で契約を結んだ後の話で、その後に我々議会でも198億円の予算を減額した状況の中で、後戻りできない状況が生まれているわけです。

この契約がまだ生きているという話で聞いておりますし、公契約の信用失墜だとかいう部分の記事を見たことがあります。

公契約の信用失墜というのは、非常に困った話なんです。沢本委員長も金融機関におり

ましたし、私もおりましたけど、公契約の契約を結んだら金融機関に行って資金調達をしていく。だからさっき言ったように、資金調達コストも前より高くなっていますか、上がっていますかという話があるのでと、僕は思うわけなんです。

徳島県からの公共事業で契約したものは資金調達がしにくくなっていますかと、こういう部分もあるのではないかと、ちょっと想像したら考えてしまうのです。

だから、これはどういう契約状況があって、どうしていくんですかと。この部分をちゃんとしておかなければ、公契約において信用がなくなっていく状況をそのままにしておくというのは、いかんともし難いのではないかと思います。その点、どうされるのか教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、旧文化センター跡地の計画におけるJVとの協定についてお尋ねいただきました。

契約というお話を頂いたところなのですが、今現在、前計画の事業者と残っているのが協定になります。事業進行中には、基本設計や実施設計ですとか、業務契約を締結して作業を進めておりまして、それら契約につきましては全て完了して、契約に基づく契約金額の支払を終えたところでございます。

今現在、残っている基本協定につきましては、JVと設計施工一括発注方式ということで約束しておりましたので、設計施工を一括に発注していく中でそれぞれの業務をどのように進めていくか、契約の考え方や約束事を取り決めていたようなものになります。

今、契約自体は終えていますので、この協定に基づく金銭的な約束は具体的にはない状態なのですが、ただ基本協定とはいえ、これが残っている状況に変わりはございません。

県としましても、藍場浜公園西エリアでの事業を進める段になりますて、JVに対して協定の解除の考えをお伝えしております。この考えを具体的に申し出たのが、今年の1月だったと記憶しております。

その後、JV側から内部での取りまとめを進めたいというお返事を頂いて、その状況を待っているところではございますが、この過程におきまして、メディアで事業者の御意見が様々出てきているところです。

待っていると言いましたら、ただぼうっと待っているだけみたいにも聞こえるのですが、我々としましても、県として改めて協定解除の考えをいつでも説明させていただくと代表企業にお伝えするとともに、私自身、代表企業の担当者と定期的に月に何度か、JV内協議の進捗でありますとか、あと、その都度県の事業の状況をお話しして、共有させていただいているところでございます。

協定の取決め上、県からの強制的な解除、また事業者からの強制的な解除ができないことになっておりますので、お互いの協議によって合意しての解除しか選択肢がございませんので、時間が掛かっている上、丁寧に進める必要があると考えております。

仁木啓人委員

いずれにしても、この契約解除というのは県からの申出によってされるものでしょう。そうしたら、民間の普通の家を建てるとするじゃないですか。手付けを打ったら手付け

倍返しとか、いろいろルールがあるでしょう。どっちが言ったか言っていないかもあれだけど、公契約については本当に信用があるものだと、民間でもみんな思うはずなんです。公契約というのは。

これがあるからこそ、まさか契約は解除しないだろうという前提の下で資金調達だってしやすいというのが、民間同士の契約と公契約では資金調達の仕方の信用度が全然違うと思っています。

だから、ここについて、契約の信用の失墜、向こうが言ってこないからどうとかこうとかではなくて、まずやると決めたものの契約をやらないようになりましたという部分について、契約の信用が失墜したという事実があるんだから、そこについては、行政として何らかのコメントは出さなければいけないのではないかと僕は思うんです。

これは県民の財産だと思うんです。公契約の信用が失墜するというのは、財産が目減りしたのではないですかと僕は言いたいと思うんですけれども、そこら辺、これは契約が終わった、契約を解除した後に何かしらコメントを出されるんでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、JV協定の解除に関する県の考え方についてお尋ねいただいております。

コメントというお話がありましたが、県としましては、先ほどのようにJV協定に関する取扱状況を、できる限り丁寧に県議会、また県民の皆様にこのような場を通してお伝えしていると認識しております。

また、これは当然、一方的な解除ができる項目がございませんので、お互いの協議の上合意するしか方法はないのですが、その上でも、何度も押し掛けて解除を迫るというよりは、県としての考えをしっかりとお伝えした後、JV側での考えの取りまとめ、これも複数の事業者にわたりますので、それぞれ考えがあるとは思います。そこを丁寧に待ちたいと。いつまでやっているのだというようなお声を頂くこともあるのですが、そこは丁寧に耐えて待つということが、県としての一番真摯な姿勢なのではないかと考えております。

仁木啓人委員

この話はまとめます。まとめると、ここのは終わりますけど、僕も子供がおりますから、約束を守らなかったらごめんなさいだらうというのは、家でも言います。

だから、これというのは理由があつてなつたとしても、公契約の信用という部分、県民の財産という部分については、業者に対しては、この後争いがもしかしたらあるかもしれないという状況の中でそのことについて認めるというのは、もしかしたら戦略上なしかもしれなかつたとしても、県民に対しては、その部分についてはちゃんと何かしらのコメントを出すべきではないかと申し添えたいと思っております。これは私の個人的な考え方ですけれども、そうするべきではないかと思います。

先ほども言いましたけど、コスト面の関係で提案したいのは、私が去年の6月議会で提案させていただきました、駅前のロータリーの上にホールとアリーナを一緒に造つたらどうなのかという話をしましたけど、今、このプロポーザルが流れた現状で言えば、コスト面という状況が生まれてくるんだったら、場所はもうここでもどこでもいいんですけど、

一緒にするやり方というのは、コストだけで考えたらありだと思います。

それは何かといったら、前回の委員会の中でアリーナについても幾ら掛かるか言ってくれましたよね。大体単体で400億円近く掛かりますと。それから今回のも164億円だけど、200億円近く掛かるのではないかと。両方合わせたら600億円近く掛かるわけではないですか。

この中で、有利な起債が使えるんだったら、公共施設の集約化事業債を使ってすれば2分の1、300億円で済むわけなんです。だから集約できる方法をどうやって考えていくかとか、民間活力のは分かるんです。分かるのだけれども、そういういたいいろんな観点と、工事方法でもそうでしょう、北島委員。基礎を打つのも1か所でするほうが安いのではないかと、何ならアリーナをする所でホールも一緒に建てたらとか、金額を安くすると書かれたらいろんなことを考えなければいけないではないですか。現行の維持で全部かなえられないかもしれないとなったら、いろんなことを考えなければいけないのだから、こういうことも持論として提案しておきます。

沢本勝彦委員長

ここで休憩を取らせていただきたいと思います。 (14時38分)

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。 (14時50分)

岸本淳志委員

今回示されている県内の周遊交通バスの配布について伺いたいと思います。

香港便は寂しいところですけれども、韓国便や香港便が飛び出して海外の方が結構来られているのかなと実感しております。

この県内の周遊交通バスの配布について、韓国定期便を利用して来県される外国人の旅行者に対してバス乗車券を配布することですけれども、バス乗車券とはどういうものなのか教えていただけたらと思います。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、バス乗車券の内容についての御質問でございます。

本事業は、徳島バスと徳島市営バスの全路線、全区間が、希望する2日間乗り放題となるTOKUSHIMA BUS PASSを、韓国定期便で来県された外国人旅行者に空港で配布するというものでございます。

TOKUSHIMA BUS PASSは、県と徳島市、バス会社が連携し、平成30年から外国人旅行者をターゲットに販売を開始し、通常は大人2,000円で販売しているものでございます。

空港リムジンバスで利用できるほか、鳴門公園や四国八十八か所霊場などの主要観光地、遠方では神山温泉や川口ダムも訪問することができるものとなっております。

また、観光地だけではなく、韓国人の旅行者のショッピングスポットとして欠かすことのできないイオンモール徳島でありますとか、ゆめタウン等への移動にも活用していただけるものとなっております。

岸本淳志委員

そういう形で、観光地とかショッピングモール、いろいろ訪問できるということですけれども、バスを配布する目的と狙いを教えていただけたらと思います。

高木観光誘客課長

TOKUSHIMA BUS PASSを配布する目的、狙いについての御質問でございます。

徳島と韓国を結ぶ国際定期便の就航以来、韓国から多くのお客様に御来県を頂いておりまして、今後更なる誘客を図っていきたいと考えているところでございます。

SNSの普及率が高い韓国市場におきましては、旅先選定における口コミの影響力が高く、来県されたお客様の満足度を高める取組が重要になってきますが、来県されたお客様のSNS等において、二次交通に対する不満が多いという現状がございます。

TOKUSHIMA BUS PASSは、国際定期便の就航以来、本年8月まで累計約9,400枚を配布してまいりましたが、大都市と比べますと二次交通の利便性が低い本県におきましては、なくてはならない施策として好評を頂いておりまして、SNSなどでも数多く投稿していただいている結果、当初の予想を大幅に上回る御利用を頂いていることから、継続して実施することで、二次交通の利便性と満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

TOKUSHIMA BUS PASSが好評ということは、よく分かりました。

こうしたことを、配布するだけではなくて、どこで乗り降りしてとか、どういった所に行っているかとか、そういうところのデータを収集することは非常に重要ではないかと思うんですけども、そのあたりの御意見を教えていただけたらと思います。

高木観光誘客課長

TOKUSHIMA BUS PASSのデータ活用についての御質問でございます。

TOKUSHIMA BUS PASSは、紙のチケットということもございまして、運転手が乗降時に目視で確認するという利用方法のため、これまでデータ収集などを行っておりませんでした。

しかしながら、委員御指摘のとおり、利用者の乗降場所を記録することで、どこの観光地を何時頃訪れているかなど、マーケティングにも活用可能なデータが収集できることから、バス会社の皆様にも御協力いただきまして、この8月から実験的にデータ収集を開始したところでございます。

具体的には、バス運転手の協力の下、運行に支障のない範囲で乗降場所を記録いただき、TOKUSHIMA BUS PASSの利用者がどこの観光地を訪れているかといった行動の把握に活用したいと考えております。

引き続き、できるだけ多くのデータを得るスキームを構築いたしまして、データをマーケティングに活用できるよう、検討を進めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

先ほどのお話にもありましたけど、徳島阿波おどり空港だけではなく、隣接している所にもいろいろ韓国便は飛んでおりますし、そうした所と競い合うだけではなくて、共存していく方法を考えいくことも非常に大事だと思っています。

その中で、徳島県に何を求めて来られているのかを分析しまして、これから施策に是非生かしていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、とくしまマラソンのことをお伺いしたいんですけども、コースが変わって、市内に住んでいる私からすると、今回のコースは非常に動脈的な道路を通るのではないかと思っており、渋滞を非常に懸念いたしますけれども、そのあたりの対策はどうされるのでしょうか。

#### 松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岸本委員より、とくしまマラソンの新コースにつきまして、渋滞対策等をどう考えているのかという御質問を頂きました。

とくしまマラソンの新コースにつきましては、先般9月2日に開催されましたとくしまマラソン実行委員会総会におきまして、とくぎんトモニアリーナ前をスタートし、鳴門市のポカリスエットスタジアムをゴールとする新コースの概要が承認されたところでございます。

こちらは、これまでの土手を走るコースと違いまして市街地を大きく走りますことから、渋滞の可能性はあると考えております。

渋滞の対策につきましては、まずは事前の周知、広報をしっかりとし、当日の交通量を減らすところから始めまして、県民の方々に、この日はとくしまマラソンでこの道は走れませんということをしっかりとPRしてまいりたいと思います。また、迂回路につきましても、きちんと広報してまいりたいと考えております。

また、県外の旅行者も多い時期かと考えておりますので、県外の旅行会社に向けましても、この日はとくしまマラソンがあるのでとしっかりと広報をして、迂回路の設定等をお願いしたいと考えております。

#### 岸本淳志委員

田宮街道であったり、吉野川北岸の土手、あとゆめタウンの辺りまでは、多分車が非常に多くて迂回していくにもなかなか回り切れない所もあると思うので、周知は非常に大事だと思います。そのあたりの取組をしっかりとしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 岡田晋委員

スポーツ振興課交流拡大室にお聞きします。

今年度の6月の補正予算で、とくしまマラソン支援事業という名称で、例年より早めに準備とのことで前倒しで計上され、持続可能なとくしまマラソン推進事業という新たな名称が追加され、従来より3,500万円多い8,300万円の負担金を議決しました。

当然、新コースに関しての補正予算も含まれているかとも思っていましたが、今回の補正予算1,800万円の計上に至った経緯と、予算見積りの詳細を教えてください。

### 松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、今回の補正予算の計上に至った経緯と、予算見積りについての御質問を頂きました。

新コースにつきましては、9月2日に開催されましたとくしまマラソン実行委員会総会におきまして、2027大会に向け新コースの概要が承認されたところでございます。

今回のとくしまマラソン新コース実施計画策定事業につきましては、承認された新コースでの大会を安全かつ円滑に開催することを目的とし、大会開催に係る実施計画を策定するものでございます。

具体的には、新コースに対応した交通規制計画や、ランナーの安全確保に向けた警備・医療体制、ランナーの輸送計画、さらに応援・給水ポイントの配置、ボランティアスタッフの配置計画など、大会運営に必要な事項を網羅的に定めるものでございます。

また、本計画は、警察、消防、関係自治体、また交通事業者など、全ての関係機関と調整を図るための基礎資料として、極めて重要な役割を果たすものでございます。

また、予算の積算に当たりましては、過去数年で新たにマラソン大会の実施計画を策定した他の大会への聞き取り及び参考見積りの徴収により、積算したものでございます。

### 岡田晋委員

新コースが決定してからの予算計上だと説明されました。

それでは、6月補正予算との関連性がどうなっているのか、また、前回大会は水が足りなかったといった反省点を踏まえた、次の大会以降の改善点について教えてください。

### 松本スポーツ振興課交流拡大室長

ただいま岡田委員より、6月補正予算との関連性、また、水不足といった反省点を踏まえた次の大会での改善点ということで御質問を頂きました。

今回計上しております、とくしまマラソン新コース実施計画策定事業につきましては、2027年以降の大会開催に必要な業務となっております。

一方、6月補正でお認めいただきましたとくしまマラソン支援事業につきましては、来年3月に開催します2026大会に係るものでございまして、新コースに係る業務や費用は含まれておりません。

なお、2026大会につきましては、9月30日からランナーの募集を開始する予定であるなど、現在、開催に向けた準備を進めているところでございます。

前回大会で御迷惑をお掛けしました水の不足につきましては、身体に掛けるかぶり水も含めました十分な量を確保するよう、改善してまいります。

ランナーや関係者の皆様から頂いた御意見を踏まえ、とくしまマラソンが快適で安全な大会となるよう、準備に努めてまいります。

### 岡田晋委員

6月補正予算は、運営に関わる事業費のみの予算だったように思われます。同時進行で相対的に考えることも必要だったと思います。

6月の委員会でも申し上げましたが、これだけアウトソーシングがなされ、仕事量も見直されている現状を鑑みる必要もあるかと思われます。

特に、県庁内部では人員不足のところも多々あるかと思われますので、委託状況なども勘案し、頃合いを見計らって人員配置の見直しを人事課に申し出る必要もあると思います。

また来年、従来コースで開催される第19回のとくしまマラソンが盛況に開催されることを願って、この質疑を終わります。

続いて、観光企画課と観光誘客課にお聞きします。9月補正予算の韓国国際線利用促進事業についてです。

県内周遊交通バスの配布2,650万円については、住民交流とバス事業者にとっても良い事業だと思います。さきの委員の質疑で、具体的な取組についてはよく分かりましたが、今後の取組についてお聞きします。

事前に頂いた資料では、県内各地を周遊できるバス乗車券を配布するとあります。しかし、説明では徳島バスと徳島市バスに限定されているところで、既存の制度を活用するのは楽ですが、新たな商品や企画を考える必要があるかと思います。お考えをお聞かせください。

#### 原観光企画課長

9月補正予算の韓国国際線利用促進事業に関連しまして、新たな周遊商品等の御質問を頂きました。

徳島県では、令和4年度に県が主体となり、一般財団法人徳島県観光協会と3圏域のDMOが参加しました、徳島県DMO観光推進協議会を設立したところでございます。

当協議会では、県内の周遊性や滞在性を高める商品の開発や、周遊モデルコースの設定などに連携して取り組んでおり、その成果を商談会やセールスなどにおいて旅行会社などへ提案しまして、旅行商品の造成につなげているところでございます。

また、DMOの取組として、例えば、一般社団法人イーストとくしま観光推進機構におきましては、大阪・関西万博、関西パビリオンの徳島県ゾーンの来場者を対象として、東部をお得に旅する路線バス「スマホ一日乗車券」ワンコインキャンペーンを実施しておりまして、観光客の周遊促進に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、委員御指摘のとおり、更なる周遊観光や観光客の利便性の向上には、既存の制度を活用する以外にも新しい手法や企画も必要かと考えております。

今後も、観光協会やDMOなどの関係団体と連携しまして、観光客の集客につながるような商品や企画も考えてまいります。

#### 岡田晋委員

今回の事業では、路線は限られています。例えば、徳島から鴨島まで徳島バスが走っていて利用が可能ですが、いざ脇町やうだつや池田に行くとなると、バスだと徳島道を利用した高速バス、JRを利用しないと県南には移動できません。そういう方法の移動対象も追加で考えて、県内の名所、旧跡を巡ってもらいたいと思います。

県西部では四国交通なども運行しており、人気のスポット大歩危小歩危、祖谷のかずら橋などにも行くことができます。

そういう県下全域を対象にした企画も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

### 高木観光誘客課長

県下全域を対象とした企画も必要ではないかといった御質問でございます。

県内における周遊観光につきましては、周遊促進！徳島観光すいすい事業としまして、団体旅行向けの旅行商品造成に係る観光誘客拡大を図るため、本県への宿泊を伴う団体バス旅行を催行する旅行会社に対しまして、1台当たり最大12万円の助成を行っているところでございます。

また、県内の観光に役立つ交通チケットとしましては、路線バスでは、徳島バス、徳島市交通局の全区間が1日乗り放題となる、一般路線バス1日オールフリー乗車券、また鉄道では、徳島から高知まで、JR線、阿佐海岸鉄道線、土佐くろしお鉄道線が3日間乗り放題となります、徳島・室戸・高知55フリーきっぷ、さらに、JR四国、土佐くろしお鉄道の特急列車や普通列車の自由席、阿佐海岸鉄道、高松琴平電気鉄道、伊予鉄道、とさでん交通、小豆島フェリー等が乗り放題となる、訪日外国人向けの鉄道パスでありますALL SHIKOKU Rail Passといった様々な観光周遊ツールがございますので、県内はもとより、国内外の観光客の皆様にも活用していただけるよう周知、広報に努めてまいります。

また、先ほど委員からお話がありました、県内の観光名所を巡ることができる様々な移動手段の確保につきましても、旅行観光消費動向等に注視をしながら研究を進めたいと考えております。

今後は、海外からの個人旅行者のニーズを踏まえ、交通政策課をはじめ関係機関とも連携を密にし、観光客の皆様に快適な周遊観光を楽しんでいただけるよう、しっかりと取組を進めてまいります。

### 岡田晋委員

この韓国国際線利用促進事業は、個人旅行者と県民が触れ合う良い機会になると思います。是非、アイデアを持って誘客に努めていただきたいと思います。

### 古川広志委員

今の韓国の旅行の補正予算の話も、私も最初に聞いた時、またするのかという感じで、大きいお金を掛けて同じことばかりしているなという印象を受けたんですけど、話を聞いていると好評で足りないということで、それは一定理解しますけど、先ほどの件で出ているように、旅行費の一部を助成するだけではなくて、もうちょっと知恵を絞って何か政策的なものを加えるようなことをやっていかないといけないのかなと思います。

韓国便はまだ好調だと聞いたのであれですが、いつまで好調か分からないので、そのあたりをしっかりと知恵を絞って考えていくってほしいと思います。これは時間がないので、答えはいいです。

あと、先ほどの新ホールの関係については、北島委員は分かりましたと言って、僕は全然分からなかったんで、あえてもう一回聞きますけど、164億円の部分については業者の意見もいろいろ丁寧に聞いた上で、そこが増える可能性も残しているという理解でよろしいですね。僕はそう理解したので、それでよろしいですね。

### 伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

古川委員より、新ホール整備のコストに関して御質問を頂いております。

金額に関する御質問ですが、今回再公募に当たりましても、報告資料にもございましたとおり、施設整備に当たって工期、金額、仕様は維持しております。

当然、将来的な物価上昇による、一般的な契約約款によりますスライド条項等はあるかと思いますが、現時点において増額ということは念頭には置いておりません。

増額するかもしれないから今の考えで進めていくというよりは、工期、金額、仕様を維持しながら実現させるために、民間提案を募るような形の公募の具体化を進めているところでございます。

### 古川広志委員

そういうのであれば、今言った三つが維持できるのであれば、それはベストです。ですけど、できなかつたらごめんなさいで済ますのかという話に逆になってきますからね。本当に早くするためにというのを選ぶのか、金額を選ぶのか、両方追い求めるのは無理ではないかと僕も思っています。だから、そのあたりは柔軟に考えたほうがいいかと思いますので、これも要望しておきます。

先ほど言っていたいた、指定管理の関係の見直しをすると。県内に限っていたのをやめる方針にしたということなんですか？も、そういう判断にした理由は何ですか。

### 原田にぎわい政策課長

ただいま古川委員より、指定管理の見直しに関して御質問を頂きました。

特に応募者の資格要件につきまして、これまで県内に主たる事業所を置く法人等を原則としつつ、県外企業が県内企業と共同して応募する場合におきましては、県内企業が主たる役割を担うところの要件の緩和の区分についての御質問かと存じます。

こちらにつきましては、従来どおり県内に主たる事業所を置く法人等を原則として、県内企業の育成等にも努めながら、競争性の確保やノウハウを有する県外企業の参入促進によりまして、これまでの在り方に捕らわれることのないような施設の価値でございますとか、県民サービスの向上を図ってまいるという全庁的な方針に基づきまして、当部におきましても、こういった運用をしていくところでございます。

### 古川広志委員

今まで県内企業が主たる役割を担うという要件だったけど、サブ的な要件にのっていらっしゃるといふことにしたと思うんですけど、それは僕はいいと思います。

多分、最初は県内企業にどんどんもうけてもらわなければいけないというので、していたのだろうと思いますけれども、それが行き過ぎるとまたいろんな不都合が、県内企業だけではメリットが薄くなってくるとかいうのがあると思います。

だから、状況によって振れていくというのは、振れさせたほうがいいと思います。また元に戻ってもいいと思うし、いろいろ循環というか景気も振れるように、振れていくというのは当然あっていいことだと思うので、この方針転換については反対するものではあり

ませんので、柔軟に時代の流れというか、余りに一方にこだわり過ぎるとまた不都合が出てくるということで、振れていったらしいと思っています。

重清佳之副委員長

すみません、1点だけ。

先ほども言われたように、新ホールで工期、金額、あと仕様は維持すると言っていますが、当然のことです。金額が、特に私たちは予算しか認めておりません。それをまだどうのこうの変わるとかいうのは、議会軽視も甚だしい。

一体どのように考えているのか。これは間違いなくこのとおりやるのかどうか。今現在ではないです、このとおりやるかやらないかです。ここはどうなんですか。今、聞いていたら分かりません。まだ変わるかもしれませんと、そんな答弁での予算をどのように思っているんだと。答えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

重清副委員長より、新ホール整備のコストに関して御質問を頂きました。

今回の再公募に当たりまして、工期、金額、仕様は維持するという方向性で、本日報告の中でお示しさせていただきました。

今、公募の形は具体化しておりますが、公募するに当たりまして、新ホール整備の考え方として工期、金額、仕様は維持していくという部分は、考えとして持っております。これで実現できるように頑張ってまいりたいところです。

重清佳之副委員長

これが実現できなかった場合にどうするのか。もうここまで来ているんです。まだずるずる変更して延ばすのかと。最後です。今、それぐらいの腹を持っているのですか。次はないです、こんなの。これでできなければ、もう凍結して2月議会で削減予算を出してください。どうですか、部長。

勝川観光スポーツ文化部長

先ほど来、次長からお答えさせていただいているように、工期、金額、仕様は維持しながら、しっかりと業者を、今回は何とか優先交渉権決定にたどり着けるように、そこはしっかりと頑張ってまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

重清佳之副委員長

理解しますけど、今言われたとおりにしてください。知事もこれでやると言っているんだったら、このとおりにしてください。これで変わるようでは、おかしいです。ここだけはお願いして、これ以上はないです、次は。私はない。こんなずるずる変わるような予算を認めた覚えはありません。これだけは言って、終わります。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で観光スポーツ文化部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時19分）